

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び 数量	阿武隈川水系被災状況UAV撮影作業
契約担当官等の氏 名並びに所属す る部局の名称及び 所在地	○支出負担行為担当官 東北地方整備局長 佐藤 克英 ○国土交通省 東北地方整備局 ○仙台市青葉区本町 3-3-1
契約締結日	令和 元年 12月 9日
契約の相手方の 氏名及び住所	郡山市若葉町17番18号 陸奥テックコンサルタント株式会社 代表取締役 伊藤 清郷
契約金額 (消費税及び地方 消費税含む)	2,585,000-
予定価格 (消費税及び地方 消費税含む)	非公表
随意契約によるこ ととした理由	別添のとおり
備 考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載する
とともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記
載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

随意契約理由書

1. 件 名 阿武隈川水系被災状況UAV撮影作業

2. 業者名 陸奥テックコンサルタント（株）

3. 理 由 本業務は、令和元年10月台風19号で発生した風水害被害について、UAV（マルチコプター）による映像を撮影し、危険が伴う災害現場の状況を把握するものである。

上記相手方は、東北地方整備局長と一般社団法人東北測量設計協会が締結した「災害時における東北地方整備局所管施設の災害応急対策業務に関する協定」に基づく会員である。また、阿武隈川水系における緊急的な作業に対応可能であり、事前協議により承諾を得た唯一の会員である。

以上の理由により、本業務は上記相手方と契約を締結しなければ、契約の目的を達することができない。

また、今回の業務が遅れるこは災害現場の状況に関する映像等による情報発信、被害の拡大防止、被害施設の早期復旧にも影響が大きく本業履行は緊急を要するものである。

よって、会計法第29条の3第4項および予決令102条の4第3号の規定に基づき、上記業者と随意契約を締結するものである。